

「ふるさとの初夏」(外岡字逆川付近 H20年6月撮影)

写真提供：吉田博光さん(鵜川字東鵜の巣)

三種町
議会だより
第14号

平成21年7月15日 発行

発行：三種町議会
編集：議会広報編集特別委員会

〒018-2401

秋田県山本郡三種町鵜川字岩谷子8番地

TEL(0185)85-4831 FAX(0185)85-2178

URL <http://www.town.mitane.akita.jp/>

もくじ

- ・6月補正・臨時交付金事業 2~3
- ・10名が登壇（一般質問） 4~13
- ・臨時会・請願陳情 14
- ・特集：緊急雇用事業実施中 .. 15~16
- ・研修会報告・編集後記 16

平成21年6月定例会 6月10日~12日

10日は、町長の行政報告及び7名の一般質問を行った。

11日は、3名の一般質問のあと、平成20年度予算の繰越明許費の報告を行った。また、専決処分の承認、条例の一部改正、財産の購入などを審議し、原案どおり承認・可決した。

12日は、平成21年度一般会計及び各特別会計の補正を審議し、原案どおり可決した。また、教育委員の任命、固定資産評価審査委員の選任を審議し、原案どおり可決した。そのほか、請願・陳情は各常任委員長の報告(P14参照)どおり決定した。

6月補正予算の内容

8月から乳幼児医療費無料化

区 分	補正前の予算総額	補正額	補正後の予算総額
●一般会計	92億7,228万円	8,561万円	93億5,789万円
【主な歳出】			
・乳幼児医療費の無料化に伴う扶助費		403万5千円 (一般財源)	
・農山村活力向上モデル事業補助金 (上岩川地域おこし協議会へ)		120万 円 (県支出金120万円)	
・コミュニティ助成事業交付金 (琴丘ゆうタウン自治会へ)		142万 円 (宝くじ助成140万円)	
・法人町民税の還付金		150万 円 (一般財源)	
・社会福祉協議会補助金 (ソーシャルワーカー職員分)		1,400万 円 (一般財源)	
・保育料システム改修業務委託料		333万9千円 (一般財源)	
・琴丘保育園外壁修繕工事		153万 円 (一般財源)	
・ふるさと雇用創出委託料 (NPO法人明るい農村へ)		1,237万1千円 (県支出金1,237万円)	
・地域商品券プレミアム発行事業補助金 (三種町商工会へ)		340万 円 (一般財源)	
・消防用小型動力ポンプ積載車購入 (3台)		756万 円 (県支出金545万2千円)	
・下岩川、金岡小学校高圧気中開閉器取替え		104万 円 (一般財源)	
・学校給食センター光熱水費		966万2千円 (一般財源)	

年 度 予 算		専 決 処 分		平 成 2 1 年 度 予 算							区分	議決された議案一覧
平成20年度簡易水道事業 繰越明許費の報告	平成20年度一般会計予算 繰越明許費の報告	国民健康保険診療施設 勘定特別会計 補正予算	公共下水道事業 特別会計補正予算	介護保険事業 勘定特別会計予算の 補正	農業集落排水事業 特別会計予算の補正	公共下水道事業 特別会計予算の補正	簡易水道事業 特別会計予算の補正	老人保健 特別会計予算の補正	国民健康保険事業 勘定特別会計予算の 補正	一般会計予算の補正	議 案 名	
-	-	20	20	20	20	20	20	20	20	20	賛成	
-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	反対	
報告	報告	承認	承認	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	結 果	

●特別会計

区 分	補正前の予算総額	追加補正額	補正後の予算総額
国民健康保険事業勘定特別会計	24億3,989万6千円	2,967万5千円	24億6,957万1千円
老人保健特別会計	1,605万3千円	975万3千円	2,580万6千円
簡易水道事業特別会計	2億3,990万7千円	0円	歳出予算の組み替え
公共下水道事業特別会計	6億9,628万5千円	0円	
農業集落排水事業特別会計	4億4,021万3千円	0円	
介護保険事業勘定特別会計	17億7,181万9千円	133万9千円	17億7,315万8千円

「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」を活用した事業

国では「経済危機対策」として、地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じるきめ細かな事業を積極的に実施できるよう『地域活性化・経済危機対策臨時交付金』を創設した。当町には、**4億9千万円あまりが交付される**予定で、町が計画した事業を6月30日の臨時会で可決した。

単位:千円

事業名	事業概要	交付対象経費	事業名	事業概要	交付対象経費
町・有償運送車両購入事業	10人乗りワゴン車(2台)	6,914	低公害車導入促進事業	公用車更新(12台)	26,700
ゆうばる改修事業	浴室等の施設改修	11,650	公共施設テレビデジタル化事業	公共施設の地デジ対応テレビ購入(81台)	11,500
ゆめろん改修事業	喫煙室設置工事	7,500	老朽化施設解体撤去事業	旧北金岡保、上岩川保の解体整地	9,000
森岳駅トイレ改修事業	駅トイレの水洗化改修補助	13,130	研修バス購入事業	研修バス1台更新	13,500
プレミアム商品券発行事業	プレミアム商品券発行の補助	3,400	準用河川浚渫事業	天瀬川川しゅんせつ	1,664
松くい虫被害木処理事業	松くい虫被害木の伐倒処理	19,993	道路網整備事業	※P13参照	150,000
農地有効利用支援事業	土地改良施設の基盤整備補助	8,450	橋梁点検事業	橋梁の点検委託 34箇所	7,500
大豆乾燥施設整備補助事業	大豆乾燥施設整備補助	31,800	町営住宅維持修繕事業	町営住宅改修・遊具改修	11,970
消防団被服整備事業	消防団作業服の購入	9,324	簡易水道水源地整備事業	八竜・琴丘地域取水井2本新設	45,000
福祉有償運送車両購入事業	移送サービス車2台更新	6,400	高位部承水路改修事業	天瀬川地内排水路のしゅんせつ・牡丹地内フェンス改修	25,170
山本地域福祉センター改修事業	屋根・給排水設備等大規模改修	30,000	ひまわりセンター改修事業	ボイラー室・エアコン改修	2,050
学校情報通信技術環境整備事業	八竜・山本地域学校のパソコン更新	52,547	惣三郎沼公園遊具更新事業	老朽遊具撤去・新規遊具設置	6,800
体育レク施設改修事業	八竜体育館下水道接続・山本八竜野球場トイレ改修・山本屋内ゲートボール場改修(人工芝)	19,575	コミュニティ施設改修事業	八竜改善センター空調改修	6,500
スポーツ施設リフォーム事業	スカルパ野球場スコアボード改修・対雷対策	20,731	コミュニティ施設改修事業	金陵の館トイレ水洗化及び屋根等改修	12,000
※プレミアム商品券事業は予算の組み替え			合 計		570,768

そ の 他 議 案			発 議		任 命 ・ 選 任		条 例 制 定 ・ 改 正			平 成 2 0	
三種町国土利用計画を定めること	字の区域の変更	(消防用小型動力ポンプ:5台) (消防用小型動力ポンプ搭載車:3台) 財産の購入	(山本郡議会連絡協議会主催の議員研修会) (秋田県町村議会議長会主催の議員研修会)	議員派遣の件	三種町固定資産 評価審査委員の選任 (3人)	三種町教育委員の任命	三種町国民健康保険税 条例の一部改正	三種町農業委員会の 定数等に関する 条例の一部改正	三種町集落自治振興に 関する条例の一部改正	平成20年度水道事業会計 予算繰越明許費の報告	平成20年度公共下水道事業 特別会計予算 繰越明許費の報告
20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	-	-
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-
可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	報告	報告

税の納期の変更を



斎藤 清作 議員

斎藤 国民健康保険税の納期後半（4期～6期）は毎月納入しなければならず、大変な重荷になっている。納期を6期から7期に変更できないか。

町長 町税の納期については、5月の固定資産税1期と軽自動車税から始まり、2月が最終納期である国民健康保険税と各月に重ならないように配慮している。国民健康保険税の納期を増やすことは、町税との体系的なバランスと収納率の兼ね合いがあり、すぐに取り組むわけにはいかない。

町税の納期

※納期限は各月の末日です。（12月は30日）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町県民税			1期		2期		3期		4期			
固定資産税		1期		2期		3期		4期				
軽自動車税		全期										
国民健康保険税				1期	2期		3期		4期	5期	6期	

口座振替の利用状況

収納金等の種類	対象数	口座振替数	割合(%)	備考
町税	町県民税	4,925	1,618	32.85%
	固定資産税	8,775	3,252	37.06%
	軽自動車税	11,473	3,934	34.29%
	国民健康保険税	3,710	1,278	34.45%
	計	28,883	10,082	34.91%
保育料	493	479	97.16%	平成21年6月1日
介護保険料	523	195	37.28%	〃
後期高齢者医療保険料	647	621	96.57%	平成21年2月
放課後児童クラブ登録料	462	462	100.00%	平成21年6月1日
町営住宅使用料	220	109	49.54%	〃
水道使用料（上水道）	1,688	1,398	82.82%	〃
水道使用料（簡易水道）	3,568	3,269	91.62%	〃
下水道使用料	2,434	2,104	86.55%	〃
農業集落排水使用料	430	390	90.70%	〃
温泉使用料	148	115	77.70%	〃
単純集計	39,496	19,224	48.67%	

町長 口座振替制度の目的は、納め忘れや金融機関へ足を運ぶ手間を解消すること、収納率の向上を図ることとしている。

斎藤 町県民税をはじめとした各種納付の口座振替の現状は、現在、滞納が多い原因の一つとして、この制度が普及していないことがあげられるのではないかと。加入促進は図っているか。

口座振替制度の普及を図れ

この制度の利用状況は、町税関係が34.91%（町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の平均）、放課後児童クラブ登録料が100%、保育料が97.16%、水道関係使用料が80から90%となっており、年々わずかながら増えている。

税に関しては、毎年納税日よりで周知するとともに、納税相談や問い合わせなどがあった場合に勧めている。また、使用料及び保育料等については、納付書を送付する際に文書を同封するなど、口座振替の普及に努めている。

三種町の観光

伊藤 広子 議員

伊藤 三種町にさらに多くの観光客を呼び込むためには、町と民間との情報を共有し、発信することが望ましい。現在どのような取り組みがあるのか。また将来的に何か計画はあるのか。

町長 町の観光案内情報は、関係団体と連携できる体制をとっている。

観光協会も独自のホームページを作成し、三種町の観光情報を発信する計画を進めている。内容は、本町へのアクセス・買い物・宿泊・祭り・イベント情報など考えている。また、三種町30景（仮称）の公募を行う予定である。

伊藤 観光協会のホームページの立ち上げと、30景は、いつ頃できる予定か。

企画振興課長 観光協会では県の「観光地バージョンアップ事業助成金」に申請をしている。この後、観光協会の振興部会などと協議しながら進めていきたい。30景については、6月中旬に開かれる観光協会の役員会等で話し合う予定となっている。

伊藤 百姓大学やどぶろく特区など、グリーンツーリズムの進捗状況は。

町長 山本地域の百姓大学では、じゅんさい摘み取り・そば打ち・お菓子づくり等を行っている。秋田花まるモニターツアー利用の旅行者や一般募集、体験学習での利用が増えている。19年度は1千人近くの利用があったが20年度は830人であった。

どぶろく特区は酒造免許を取得する人が必要で、今は進んでいない。



本庁前にある観光案内看板

合併から4年。 今後の町づくり



宮田 幹保 議員

宮田 合併してから一つの区切りになるであろう4年を迎えたが、この先の町づくりが見えない。あれも財政、これも財政と財政が苦しいとの一言で話がそこから進展しない。町に活気がなくなつて、町民へのサービスや思いやりが間違いなく低下している。合併以来、色々なことで地域格差が生じて来ているが、早急には正すべきである。当町の5年先10年先はこうなるといふハッキリした指針を示すべきである。町長の描く理想の町とは。

町長

地域格差が生じているのは確かだと思う。早急に解決、是正するのは大変だが、そのことを十分認識しながら行政の配慮をしていく。理想の町とはそこに住みたい、住み続けたい、そして元気とまとまりのある町だと思う。5年、10年先の町づくりは町総合計画の中に示されているのを目標に進める。

環境保全

整備、美化

宮田

高位部承水路・国道7号線の西側J R 鯉川駅北側から天瀬川集落までの約1060mの承水路は完成してから45年以上になり、木や雑草が繁茂し土砂やごみが堆積し、その機能を果たせていない。フェンスの痛みも激しく、美観は勿論危険この上ない。大雨の際、一部住宅への浸水もしばしばで、衛生上も好ましくない。もし決壊などとなれば圃場などへかなりの被害が予想される。早急な改修が必要である。

町長

完全に実施するとなれば1億円くらいの費用がかかると思われる。現場を視察したが、雑木や雑草などを刈払いし、本体400m位浚渫する事により大部分の課題が解決されると思う。そういう方向で検討している。

宮田

道の駅駐車場(サンバリオ・直売所)の東側ののり面と緑地帯、そして現在、菜の花が植付けられている所を含めて整備すると立派な「道の駅公園」になる。ベンチを置くのもよし、東屋を作るのもよし、当町のシンボルの花や木を植えるのもよし、町の観光イメージアップになり、やがて若者や家族の行楽スポットとなり、町の名所になる可能性が期待できる。そしてサンバリオや直売所への集客増員にもつながり、一石二鳥にもなる。これも一つの町づくりである。



早期に整備を

町長

いい提案であると受け止めている。公園などの花や木は人々の心を癒したり、町のイメージアップを図るためには必要と考えている。のり面については勾配を決め保護しているので、現時点では植栽する事は考えていない。緑地帯を合わせ、まだ未利用地があるので、道の駅全体の活用も含め検討していく。

町道腰巡線の拡幅は



工藤 秀明 議員



拡幅が決まった町道腰巡線

工藤 琴丘一本木地区の町道腰巡線の拡幅改良工事について、町長の考えは。

町長 町道への取り付け部分に家屋があり、用地取得ができず10m位未改良のままになっていたが、地権者が引越して家屋が解体

されたことにより、17年度に土地を取得した。立木の処理と併せて建設課の直営で整備することにした。

工藤 いつ頃までに完成予定か。

建設課長 作業計画上では盆前には何とかなると思う。

琴丘診療所の今後のあり方は

工藤 琴丘診療所は平成18年4月1日に休止し、4年目に入った。今後どのように進めていくのか。

町長 休止による周辺に対する影響は少ないと認識している。診療所を閉鎖すれば、ひまわりセンターと併設している関係上、問題があるので休止はやむを得ない選択である。



休止中の診療所

工藤 医療機器の管理はどうなっているのか。

総務課長 年数も経っており、3年も使っていないので稼働できるか確認していない。

工藤 医師宿舎を住宅として有効に活用すべきだ。

町長 水回りの補修が必要だが、希望者に貸し出す方向で努力したい。

閉校校舎の活用は

工藤 旧上岩川小、鯉川小の活用と備品売却の予定はあるのか。

教育長 小学校の活用は検討委員会からの報告待ち。備品売却は将来的にあるかもしれないが、現時点では考えていない。



上小跡地の小公園

地域福祉(要支援)の現状と 緊急の対応策は



平賀 真 議員

平賀

町地域福祉計画・活動計画策定委員会が

スタートしたが、計画完成は来年3月となっている。現在、町が抱えているさまざまな福祉課題は何か、命に係わる緊急の対応が求められている事例があるのか。

また、行政では対応しきれない事例があるのか。計画が実施されるのは早くても新年度以降である。それまで町では要支援者にどのように対応していくのか。

町長

地域福祉計画策定が急がれている背景は、

少子高齢化、核家族化への急激な移行と個人の価値観の多様化、家族や地域で相互に支えあう機能の弱体化、地域社

会の繋ぎの希薄化がある。

現行の法的な枠組制度や福祉サービスでは限界があり、行政としての住民とのパートナーシップによる新しい社会福祉のサービスシステムとしての地域福祉の推進が求められている。

具体的事例はプライバシーの問題もあり答えられないが、児童、高齢者、障害者等様々な問題があり、常に関係機関と連絡を取りながら最善の対応をとっている。特に複雑多様化する地域の生活課題は、町社会福祉協議会と情報交換を密にし対応している。

河川の環境

美化対策は

平賀

春の一斉清掃が行われ、町民がボランティア活動に汗を流していた。

一部地域では河川の清掃も実施されていたが、町内各河川の環境美化対策はどのようになっているのか。

特に、三種川の河川改修終了箇所(歌橋上流左岸)の河川敷の環境保全は手付かずの

状況である。埋もれ木、護岸に使われたと思われる大量の杭、柳が生い茂りゴミの堆積、地域住民だけでは美化活動は困難と思われる。町の対応は。

町長

県の管理する河川は、自治会等の地域の団

体が自ら美しく大切にしようために、県単事業(ふれあいの川美化事業)が行われている。今年度は四団体が取り組んでいる。

三種川は改修事業を国・県に要望しており、地域住民の環境整備に取り組み姿勢が改修推進に役立っていくと考えている。



不法投棄の古タイヤも……

建設課長

県の対応は、県単事業を活用しながら地域の方々に参加していただければありがたいとのこと。埋もれ木等は県へ依頼する。

社協の財政状況と今後のあり方は



清水 欣也 議員

清水 社会福祉協議会の財政は、非常に厳しい状況になっていると認識している。

今の状況が今後も続けば、23年度までには完全に行き詰まり、その後は町からの補助金を増額し続けなければならなくなる恐れがある。

ところが、一方においては、三種町総合計画や高齢者福祉計画、介護保険事業計画などの中で社協に主要な役割を与えているほか、毎年13もの町の事業が社協に委託されている。さらに、今年度中に作成が予定されている地域福祉計画にも新たな役割が位置づけられることになると思う。

このように地域福祉の分野

において社協に頼らざるを得ないような行政の仕事が年々増えてきており、社協の役割はますます大きくなっている。

しかし、町はするように社協にさまざまな役割を求めていながら、補助金については大幅に削減することを方針としている。

この整合性において背反する状況にあつて、社協のあり方をどうするかが、今後の町の地域福祉行政を進める上で大きなテーマになると考えている。

そこで、次のことに対する見解を聞かせてもらいたい。

① 社協の財政状況をどのように認識しているか。

② 社協を町の地域福祉行政にどのように位置づけているか。

③ 今後の社協の役割の見直しが必要と考えているか。

④ 今後の補助のあり方をどのように考えているか。

町長

① 社協は、補助金の不足分を基金の取り崩しなどで対応してきたが、内部留保の残高も底をつき、極めて厳しい状況におかれていると認識している。

② 急速な少子高齢化や核家族化の進展などに伴う個人の価値観の多様化、相互に支え合うつながりの希薄化など複雑多様化する生活環境の中で、社協を新しい地域福祉の実践者と位置づけ、総合的な相談支援活動をともに進めていく。

社協ならではの質の高いサービスに特化する必要があると考えている。

④ 社協の補助金は、法人運営部門の人件費を対象としてきたが、今後は地域福祉部門を含めた両部門のあり方を整理しなければならないと思っている。

特に、地域福祉の推進については、地域福祉計画・活動計画に基づき、総合支援活動経費に対する補助ルールについて方向性を出したいと考えている。

③ 社協では、新しい地域福祉を推進するため、総合的な相談支援機能を果たすことを主な取り組みとした強化発展計画を策定しており、町としてもこの実現に向けた組織機構の見直しをお願いする考えである。

また、介護保険事業は削減の方向で考えているが、他事業者との差別化を図り、



山本地域福祉センター

墓地移転



堺谷 房子 議員

堺谷

下岩川地区に墓地移転の要望がある。墓地は永続的管理の必要性があり「無秩序に散在する事態は極力避けるべき」との理由から許可申請が必要であるが、今回の件は「地理的状况から既存の利用が困難な場合」に該当する場所である。

新設土地には地上権、抵当権などの所有権を制限する物件が設定されていないことなど、民法上の基準や条例基準など設定されている。これは昭和29年の土地区画整理法・昭和43年都市計画法などおおむね1万㎡ほどの墓地に適用される。三種町では「これらの基準をクリアしなければならぬ」とはほど遠い現状

だ。また墓地は無税であることから、持ち主から土地返還の申し出があれば受理しなければならない。従って墓地移転に関しては、町が臨機応変に対応し、便宜を図れないか。また、移転に伴い、補助金が交付されていたようだが、どのような場合なのか。

町長

法では都道府県の許可となっているが、現在は県から町へ事務に関しての権限委譲が行われている。山間へき地で付近に既存の墓地がないような場合に限り、例外的に墓地の新設を認めると指導している。

町では、墓地の新設保全整備工事実施にあたり、測量設計の技術、土木機械等の無償提供による援助を行う規定がある。また、用地取得に関しては、相談に来てくれれば詳しく説明する。

町民生活課長

新設保全整備工

昭和62年頃移転した大曲墓地



昭和62年頃移転した大曲墓地

定住奨励金は必要か



加藤 彦次郎 議員

加藤

当初予算で定住奨励金30万円が計上されたが、「町に移住してくれたら、お金をあげます」という施策に一抹の「わびしさ」を感じる。羽後町では、定住者が宅地や住宅を取得した時に3年間の固定資産分を補助しているが、そちらの方が定住対策として有効ではないか。

① 交付目的は何か。

② 交付要綱は適切か。

③ 町広報等での周知が必要ではないか。

町長

① 「奨励金を交付する事により定住の促進を図り、地域の活性化に寄与する」目的で要綱を制定し、平成21年1月6日から施行している。

② 5年以上県外で生活した後、当町に住民登録し、一年以上経過した単身者に10万円・家族者に20万円を交付する。虚偽・不正な手段により交付を受けた場合や、交付を受けた日から5年以内に転出した場合は、一部または全部を返還させることができる規定になっている。

羽後町の施策は承知していないが、三種町としてはまずこの形で定住促進を図り、今後付け加えるべきものは付け加える。

③ 交付対象となるのは平成22年1月6日以降になるのので、周知の時期を考えながら町広報等を含めて検討する。

地域商品券発行事業の内容は

加藤

全員協議会で、「千円券11枚綴りを1万円分で3千セット商工会が発行する」。「プレミアム分300万円を含め、総事業費は3千400万円余りで、そのうち340万円を町が補助する」との説明があった。全国各地でプレミアム付き地域商品券が発行されたが、新聞・インターネットでは税金を投入する是非や不正問題等取り上げられており、しっかりとした約款に基づいた発行が求められる。

また、昨年の9月の補正で、商品発行事業補助金35万円が計上されている。

① 昨年度の商品券発行に関する検証は終えているか。

② 利用可能店・購入限度額・利用期限・期限切れ対策・不正防止対策は。

③ 売れ残った際、補助金の返還を求めるのか。

町長

① 商品券は8月と12月に販売されており、プレミアム付き商品券は計4千400枚（500円券11枚綴りで400セット）販売されている。町補助金はプレミアム相当分としてではなく、商品券発行事業に対して交付した。

② 商工会員の他に、この事業に参加したい方を募集する。購入限度額は50万円。期限は購入から6ヵ月。裏側に表示していた期限を表側に表示する等の期限切れ対策を取る。不正防止対策は、通し番号で管理し、加盟店に説明して理解を得る。

③ 商品券販売の実績によって、プレミアム相当分を補助するので売れ残った場合、その分は補助しない。

企画振興課長

② 事業者等には、基本的に販売しない。

無料低額診療事業の導入を



伊藤 千作 議員

伊藤 この事業は、生活困
難者が経済的な理由
で医療を受ける機会を制限さ
れることのないよう、無料ま
たは低額な料金で病院にかか
れる制度で、生活に困り、医
療の支払いができない人や保
険証を持っていない人も対象
になる。全国的にもこの事業
への取り組みが強化されてい
る。

都道府県の認可を受けた医
療機関が実施でき、全国で263
カ所実施しているが、秋田県
はゼロである。導入に向けて
働きかけや取り組みを強めた
らどうか。

町長 昭和26年に社会福祉
法に規定された制度
だが、病院側にとってメリッ

トが少ないから導入が進まな
いと思う。

全国では、済生会病院が中
心になって実施しているところ
もある。病院関係者と会う
機会があるので、制度につい
て前向きに取り組んでもらえ
るよう打診してみるつもり
だ。

生活保護の 母子加算削減に 救済策を

伊藤 母子加算は、社会保
障削減の下2007
年度から段階的に廃止され、
今年4月に全廃された。対象
は全国10万世帯に及び、高校
進学を断念したり日常生活に
も支障が出るなど深刻な影響
が出ており、全国各地からは
悲痛な訴えが出ている。

北海道東川町では母子加算
削減の救済策として、町独自
に福祉給付金の支給を3月議
会で決めた。

当町としても、独自の救済
の施策を考えたらどうか。

町長 一人親世帯就労促進
費が創設されており、
就労する母子世帯等を支援し
ている。

福祉給付金の支給は、生活
保護制度との関連、町の財政
面等を考慮して、実施は無理
である。

牡丹集落入口の 橋の拡幅改修と 防護策の補修を早急に

伊藤 琴丘地域の用水路の
防護柵は、今から20
年前に子供が用水路に転落し
死亡する痛ましい事故を契機
に設置されたと聞いている。
その防護柵も年数がたち、特
に、牡丹集落の入り口付近は
傷みが激しく、その役割は果
たせない状況となっている。

地域住民の要望でも、一日も
早い改修を望んでおり、橋の
拡幅改修とともに、防護柵の
補修も行うべきだ。



早期改修を

町長 橋は欄干が腐食して、
幅員も前後の道路よ
り狭い。年度内に橋の幅を広
げる。

防護柵は、一定の範囲を決
めて改修する方向で前向きに
検討していく。

他に「介護保険について」
質問しました

未舗装の町道改良を



大澤 和雄 議員

大澤

山本地域では地域住民から長年要望されているが、いまだに未舗装となっている町道がある。このたびの「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」は、広い範囲で地域の実情に応じたきめ細かな事業に積極的に実施できるよう交付するとなっている。これらを活用して、未舗装となつている町道の舗装改良に努めるべきと考えるが、対応は。

町長

町としては、民家の密集した所を最優先して、舗装改良に努めてきた。他の町道については、それぞれの利用度を勘案して優先順位を決めている。

町道で舗装がされていないところもまだまだあるが、町全体のバランス等を考えながら進めていきたい。

農地改正法に

対する考えは

大澤

このたびの農地法改正案では、耕作者みずからが所有することを最も適当であるとした耕作者主義から、農地を効率的に利用するものの権利の取得の促進に置き換えている。改正により農外企業による農地の投機や

買占め、農地の他用途転用などが懸念される。

また標準小作料の廃止や、賃貸借の存続期間を20年から50年に延長するなどの改正案は、農地利用や農村社会に混乱と障害をもたらすものと危惧するが、改正案に対する町長の所見は。

町長

このたびの農地法の改正は、食料の安定供給のため、農地の有効利用を図り、耕作放棄地を解消し、農地を効率的に利用する者への権利取得を促進するものである。

企業による農地の買占めなどによって家族農業が埋没しないように、農地法の運用の部分で歯止め策をしつかり取れば、これからの時代を読んだ適切な法改正ではないかと考えている。

他に「温泉使用料について」質問しました

地域活性化・経済危機対策臨時交付金で行なわれる舗装工事等

No	路線名等	事業内容
1	追泊萱刈沢3号線	舗装補修
2	浜田釜谷19号線	舗装補修
3	大曲鶴川5号線	舗装補修
4	鶴川9号線	舗装補修
5	長面2号線	舗装補修
6	山本中央幹線	舗装補修
7	森岳駅線	舗装補修
8	石倉山中野線	舗装補修
9	新田1号線	舗装補修
10	中島藤木台線	舗装補修
11	森岳街道東線	舗装補修
12	小羽根川線	舗装補修・側溝工
13	運動公園線	舗装補修
14	高屋敷1号線他	舗装補修・側溝工
15	天瀬川幹線他	舗装補修・ブロック積工
16	鹿渡小学校線	舗装補修
17	役場北線他	舗装補修
18	泉沢中学校線	舗装補修
19	川代線	舗装補修
20	牡丹幹線	舗装補修
21	町道路面標示工事	ライン工
22	橋梁維持工事	橋梁塗装 2か所
23	除雪ミニローダー	3t級 2台
24	道路管理用機械	チェンソー 3台

第3回

臨時会

日時:平成21年5月29日(金)

原案承認

専決処分の承認

- ・平成20年度三種町一般会計補正予算
- ・平成20年度三種町公共下水道事業特別会計補正予算
- ・平成20年度三種町農業集落排水事業特別会計補正予算
- ・三種町町税条例の一部改正
- ・三種町国民健康保険条例の一部改正
- ・三種町保育園保育料徴収条例の一部改正

原案可決

三種町一般職の職員の給与に関する
条例等の一部改正

原案可決

財産の購入

- ・購入物件 4トンダンプトラック(道路維持作業車)
- ・契約金額 7,526,695円
- (うち、取引に係る消費税額及び地方消費税額 349,643円)
- ・契約相手方 株式会社協立自動車整備工場

第4回

臨時会

日時:平成21年6月30日(火)

否決

財産の購入

- ・購入物件 戸籍総合システムデータ作成に係る財産購入
- ・契約金額 98,490,000円
- (うち、取引に係る消費税額及び地方消費税額 4,690,000円)

原案可決

平成21年度三種町簡易水道事業
特別会計への繰り入れ

原案可決

平成21年度三種町一般会計補正予算

原案可決

平成21年度三種町簡易水道事業
特別会計補正予算

請願陳情審査報告

請願

件名	請願者氏名	紹介議員	審査委員会	結果
政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、20万トン規模の政府米買入れを求める請願	秋田県米価対策共斗会議 議長 佐藤 長右衛門	伊藤 千作 大澤 和雄	産業建設常任委員会	採択
ミニマムアクセス米の輸入見直しに関する請願	農民運動秋田県連合会 委員長 佐藤 長右衛門			採択
農地法の「改正」に反対する請願	農民運動秋田県連合会 委員長 佐藤 長右衛門			継続審査

陳情

件名	陳情者氏名	審査委員会	結果
J R不採用問題の早期解決を求める陳情書	国鉄労働組合秋田地方本部 執行委員長 瀬下 一司	総務常任委員会	採択
「物価に見合う年金の引き上げ」の意見書の採択を求める陳情	全日本年金者組合秋田県本部 執行委員長 渡部 雅子 全日本年金者組合能代山本支部 代表者 関 隆二	教育民生常任委員会	採択
日米地位協定に関わる「裁判権放棄の日米密約」の公表と廃棄を求める要請について(陳情)	秋田県平和委員会 理事長 風間 幸蔵	総務常任委員会	採択
秋田社会保険病院を公的に存続・拡充を求める陳情書	秋田社会保険病院を公的に存続・拡充させる会会長 芳賀 藤雄	教育民生常任委員会	採択

もっと
知りたい三種町

あれ何となつてらった

緊急雇用創出事業

今回は、政府の緊急雇用対策として推進され、町の直接雇用で実施される事業の内容について特集します。

◎事業費は全額補助。国→県→町と交付される。

◎事業の効果等も見ながら、3年間（H21・H22・H23）実施可能。労働時間は一人・一週30時間以内。

番号	事業名	事業内容	事業費 (千円)	人件費 (千円)	新規雇用 (人)	延べ人数	実施期間
1	廃棄物不法投棄防止事業	不法投棄防止と 廃棄物の回収	4,774	3,491	5人	450人	5/11 ～11/10
2	林道維持補修事業	林道・登山道・ 農村公園等の草刈り	4,684	4,560	4人	480人	6/1 ～11/30
3	公共用財産 維持管理事業	道路・河川等の 維持管理	2,754	2,328	2人	245人	6/17 ～10/16
4	海岸地域環境 整備事業	釜谷浜海岸環境整備	9,365	8,064	7人	882人	5/12 ～11/11
5	公共施設・公道の 環境整備事業	公共施設・公道の 除草・草刈り・枝打ち	3,883	3,420	6人	360人	5/12 ～11/11
6	公園内草刈り事業	公園の美化及び 風景保護	3,767	3,350	5人	300人	6/1 ～9/30
7	耕作放棄地解消事業	耕作放棄地解消 優良農地の拡大整備	1,554	1,240	5人	150人	6/1 ～7/31
計			30,781	26,453	34人		

① 廃棄物不法投棄防止事業（担当：町民生活課）

㊤新規雇用者は5人だが、ローテーションを組んで、4人が1班または2班体制で従事している。

㊦町内全域で粗大ゴミ（冷蔵庫等）の撤去や、ゴミが捨てられやすい箇所の草刈り等の整備を実施。家電リサイクル事業も並行し、不法投棄防止看板等の設置（100枚程）も行う。

㊧事業費には、粗大ゴミ撤去用軽トラ（2台）のリース料、草刈り機（3台）購入代金、油代等が含まれる。

② 林道維持補修事業（担当：農林課）

㊤4人1班体制で、週4日（基本的に月・火・木・金）従事している。

㊦角助沼・羽川森林公園・林道の草刈り等を実施。林道については旧山本地域に7路線、旧琴丘地域に26路線（房住線含む）あり、総延長は105km程あるが、房住線（小新沢～谷地ノ沢 15.1km）、山本峰線（山口～志戸橋 9.8km）、井戸下田線（ぼうじゅ館～房住山方面 7.8km）等の草刈りを行う。

③ 公共用財産維持補修事業（担当：建設課）

㊤2人1班体制で、週4日従事している。

㊦町内の準用河川（牡丹川、新屋敷川、山谷川、天瀬川、浅内川等）や、大型機械で実施できない所（ガードレール等）の草刈り・側溝の泥上げ等を、本庁・総合支所と連携しながら町内全域に対応し実施する。

【次項へつづく】

④ 海岸地域環境整備事業 (担当:企画振興課)

- ③事務従事者1人、現場従事者6人で実施している。
 ⑥「釜谷浜付近」・「釜谷浜森林公園」や、散策路「新奥の細道」の一部の草刈り、ゴミ処理等を実施。また、サンドクラフト会場の事前整備(砂等の除去・駐車場のライン引き)や看板設置等も行う。

⑤ 公共施設・公道の環境整備事業 (担当:琴丘総合支所地域振興課)

- ③基本的に6人1班体制で、琴丘地域内の公共施設等の草刈りを実施している。
 ⑥実施箇所は、琴丘総合支所・3次ゆうタウン(未売却地等)・総合運動公園の斜面・旧上岩川小学校・上岩川生活改善センター・サンサンパークコテージ・ぼうじゅ館・三倉鼻公園・三倉鼻農村公園・鯉川駅・北緯40°ライン・旧鯉川小学校・フラワーゾーン(東部承水路東側土手 約8.5km)の草刈りを実施する。

⑥ 公園内草刈り事業 (担当:山本総合支所地域振興課)

- ③5人1班体制で週4日実施している。
 ⑥石倉山公園(約20ha)の景観保護のため、遊歩道等、お客さんの目に付きやすい所や、森岳駅前公園(3a程)の草刈りを実施する。

⑦ 耕作放棄地解消事業 (担当:農業委員会事務局)

- ③かん木の伐採、草刈り等を、5人体制で実施している。
 ⑥耕作放棄地とは、1年以上作付けせず再び作付けする考えのない耕地で、手をかければ使用可能な土地。今年は、浜口地区の畑22.2haの一部について再生に取り組んでいる。

第34回 町村議会議長・副議長研修会



5月19日・20日の2日間、東京港区メルパルクホールにおいて、町村議会議長・副議長研修会が開催された。全国からの参加者は1千300人、児玉議長とともに研修に望んだ。

初日はテレビ等でも活躍されている東京大学大学院教授 姜尚中氏、湯布院玉の湯社長 桑野和泉氏、千葉経済大学学長 小滝敏之氏の講演を拝聴。「日本再生」「産業振興」「自治の哲学と戦略」等、それぞれ指針に富んだ貴重な内容であった。

二日目は成蹊大学名誉教授 佐藤竺氏の基調講演「今後の町村議会」の後、「あるべき議会像を求めて」わが議会の活性化実践例」をテーマに4人の議長がパネリストとして登壇しシンポジウムが行われた。

副議長 平賀 真 記

編集後記

釜谷浜の海開きが7月5日に行われた。合併前の山本・琴丘は海のない町だった。

三種町国土利用計画が策定された。土地については、「公共の福祉を優先させる」、そして「自然的、社会的、経済、文化条件に応じて適正な利用」。必要に応じた各種土地利用の変化に応じて、総合的な点検を行う」で終わる。

本町の農用地6千ha、工業用地40ha、0.2%、森林1万3千ha、これが資源であり未利用地町土の54%。多分、地下にレアメタルと石油が眠っているはずだが、国策で投資を急いでもらえればと思う。

安藤賢藏 記